

平成20年 豊岡市政10大ニュース

平成20年は、豊岡市歌の制定をはじめ、新庁舎建設基本構想の策定や出石永楽館の復原など、未来につながるさまざまな事業を進めました。これら多くの事業・出来事の中から市政10大ニュースを選びました。

《問合せ》秘書広報課広報広聴係 ☎23-1111

(日付順)

●豊岡市生きもの共生の日「5月20日」の制定、巣立ち記念イベントの開催 (3月26日、7月31日)

国内の自然界で43年ぶりにコウノトリのヒナが誕生(平成19年)した5月20日を、3月に「生きもの共生の日」(市の記念日)と決めました。また、46年ぶりにヒナが巣立った同年7月31日を記念して、イベントを開催しました。

●豊岡市歌の制定(3月29日)

市民がふるさとに誇りと愛着を持ち、一体感を育てるとともに、豊かな自然や歴史、文化に恵まれた豊岡市のイメージをアピールするため、制定しました。永く愛唱いただけるよう、普及していきます。

●広域ごみ・汚泥処理施設の候補地が竹野町森本区・坊岡区に決定し、同区と基本協定を締結(4月23日、12月2日)

北但行政事務組合(北但1市2町で構成)で、広域ごみ・汚泥処理施設の建設候補地が竹野町森本区・坊岡区に決定し、三者で施設整備に当たった基本協定を締結しました。これにより、事業が大きく前進しました。

●市全域が防災行政無線エリアに(竹野・但東地域で開局)(7月1日)

4月に竹野地域、7月に但東地域で防災行政無線を開局しました。この開局により、市全域で防災行政無線の整備が完了し、新たな防災・減災体制がスタートしました。

●出石永楽館を復原し、柿落大歌舞伎や全国芝居小屋会議を開催 (7月23日、8月1日～5日、10月18日)

近畿に現存する最古(明治34年築)の芝居小屋「出石永楽館」を、昭和39年の閉館から44年ぶりに復原しました。柿落大歌舞伎や全国芝居小屋会議などを開催し、かつてのにぎわいがよみがえりました。

●木屋町小路、たんたん温泉福寿の湯が相次ぎオープン(7月26日、28日)

市の観光と地場産業を振興するため整備した「木屋町小路」が、城崎温泉街の中央に位置する四所神社前の広場にオープンしました。また、「たんたん温泉福寿の湯」が、但東町坂野にオープンし、但東北部地域の交流・情報発信拠点として、地域の活性化に貢献します。

●平成21年4月からの都市計画税廃止、固定資産税などの超過課税導入を決定 (9月29日)

税の公平性を確保するため、豊岡地域のみに課している都市計画税のあり方を見直し、平成21年4月から都市計画税を廃止し、その代替財源確保のため、固定資産税・市民税の超過課税の導入を決定しました。

●市営バス「イナカー」の運行開始 (10月1日)

民間の路線バスの一部休止に伴い、地域住民の生活に必要な旅客輸送サービスを確保するため、市が事業主体となり運行を開始しました。今後も利用推進を図っていきます。

●山陰海岸ジオパークが日本ジオパークに認定(12月8日)

山陰海岸国立公園(竹野海岸、日和山、玄武洞公園など)や神鍋高原などを含むエリアの「山陰海岸ジオパーク」が日本ジオパークに認定されました。今後も、兵庫県・京都府・鳥取県の民間団体や行政機関と連携し、世界ジオパークネットワークへの登録を目指します。

●新庁舎建設基本構想の策定(12月24日)

新庁舎建設位置は現在地とし、理想の庁舎像、庁舎の規模・機能などを定めた「新庁舎建設基本構想」を策定しました。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度） 保険料の支払いは4月から 「年金からの支払い」と「口座振替」の 選択制になります

長寿医療制度の保険料は、「年金からの支払い」が原則で、これまでは、国民健康保険の保険料を確実に納めていた本人が口座振替により納付する場合や、年金収入が180万円未満の方が世帯主または配偶者の口座振替により納付する場合に限って、申し出により、「口座振替」で支払うことができました。



口座振替による 支払いを希望の方へ

市役所の窓口で納付方法の変更手続きをお願いします。手続きには、「後期高齢者医

療保険料納付方法変更申出書」および「預金口座振替依頼書」の提出が必ず必要です。次のものを持参ください。



- ▽持参するもの
 - ・ 振替口座の預金通帳
 - ・ 通帳の届け印
- ・ 後期高齢者医療被保険者証
- ▽提出先
 - ・ 「後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書」：市民課 国民健康係または各総合支所市民生活課
 - ・ 「預金口座振替依頼書」：取引先の金融機関

手続きは早めに

- 1月30日までの手続きの場合
 - 4月以降の年金からの支払いが中止され、7月から口座振替により支払うことになり

ます（保険料の総額は変わりません）。

- 1月31日以降の手続きの場合
 - 年金からの支払い中止に2〜3カ月かかるため、年金から天引きされることがあります。
- 世帯主など被保険者本人以外の口座からの支払いの場合
 - 口座振替により支払った方は、所得税および市県民税の社会保険料控除の対象となり、減額となる場合があります。

● 引き続き年金から天引きの場合
手続きの必要はありません。

● 保険料の滞納が見込まれる場合
口座振替への変更が認められないことがあります。



《問合せ》市民課国民健康係
☎21-9061

伐採届をお忘れなく

豊岡市は、面積の約8割が森林です。この豊かな森林を守るため、時には森林の手入れとして木の伐採を行うことが必要となります。



この場合には、所有者や伐採者は、事前に森林法に基づく伐採届を市へ提出することが義務付けられています。

これは、森林を適正に管理するための情報として、どこでどのような伐採が行われているかを確認する必要があるためです（市長などが認定した施業計画に基づいて間伐などをする場合は事後の届け出となります）。

詳細は、問い合わせください。
《問合せ》農林水産課林務・水産係
☎23-1127

住民登録は 正しく行われていますか？

住民登録は、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが登録され、国民健康保険、国民年金、児童手当など各種行政サービスの基礎となっています。



行政サービスを確実に受けられるようにするため、引っ越しなどにより住所を移した方は、速やかに住民登録の届け出を行ってください。

また、現住所で住民登録をしていない方や登録が抹消されたままの方は、正しい住民登録が必要となります。

配偶者からの家庭内暴力などを受けている方は、申し出によって、新たな住所地でも住民基本台帳の閲覧などを制限できます。

詳細は、問い合わせください。
《問合せ》市民課市民係 ☎21-9015 または各総合支所市民生活課